

SPDR MSCIヨーロッパETF 概要

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
 金融商品取引業者 登録番号: 関東財務局長(金商)第 345 号
 加入協会: 日本証券投資顧問業協会、投資信託協会、日本証券業協会

銘柄名	SPDR MSCIヨーロッパETF (SPDR MSCI Europe ETF)	
銘柄コード	ユーロネクスト証券取引所: ERO	
ファンドの形態等	外国投資信託: フランス籍オープン・エンド型(SICAV)、UCITⅢ	
発行地	フランス	
当初設定日	2001年5月10日	
金融庁届出日	2005年6月23日	
受益権口数及び純資産総額	受益権口数	4,500,000口(2009年12月31日現在)
	純資産総額	470,216,252.06ユーロ(2009年12月31日現在)
上場取引所	ユーロネクスト証券取引所	
売買単位	1口	
ファンドに関わる法制度の概要	フランス商事会社に関する商法典、フランス金融財政法典	
ファンドの目的及び基本的性格	本信託は、MSCIヨーロッパ指数のリターンに、おおむね一致する投資成果を提供することを目指します。本信託は、フルリプリケーション方法を用いています。	
ファンドの関係法人の概略	運用会社	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・フランス SA
	カストディアン	ステート・ストリート・バンクSA
	登録機関及び支払い代理人	ステート・ストリート・バンクSA
連動対象	<ul style="list-style-type: none"> 本信託が連動を目指す MSCI ヨーロッパ指数は、欧州先進国の株式市場を代表する投資ベンチマークの一つです。 MSCI ヨーロッパ指数に関する情報は、市場情報サービス機関から入手可能です。MSCI ヨーロッパ指数は、本信託とは関係なく決定、構成および算出されます。 	
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 純資産総額の少なくとも90%以上を指数構成銘柄に投資します。 先物・デリバティブの保有比率は、最大でも純資産総額の10%を超えない範囲とします。 単一発行体によって発行された有価証券の保有比率は、最大でも35%を超えない範囲とします。 	
信託費用等	運用報酬及び管理報酬	日々の調整済純資産価額に対し0.30%以内
設定及び解約	日本国内において、設定の募集及び解約(交換)の取扱いは一切行っていません。欧州においての取扱いとなりますが、設定及び解約(交換)の最低単位となるバスケットは、本受益権25,000口単位となります。	

ファンドの運用状況

【純資産の推移】

	ユーロ
2008年12月31日に終了した会計年度	358,291,906.92
2009年12月31日に終了した会計年度	470,216,252.06

【分配金の推移】

会計年度	ユーロ
2007年1月1日から2008年12月31日	無
2009年1月1日から2009年12月31日	無

ファンドの経理状況

貸借対照表(要約)	2009年12月末	2008年12月末
	ユーロ	ユーロ
資産合計	470,846,742.70	358,834,605.09
負債合計	630,490.64	542,698.17
純資産合計	470,216,252.06	358,291,906.92

損益計算書(要約)	2009年12月末	2008年12月末
	ユーロ	ユーロ
投資収益(損失)	13,154,108.99	19,311,567.78
営業収益(損失)	11,250,673.53	17,637,801.75

組入上位10銘柄(2010年8月末)

	純資産総額に対する比率(%)
Nestle SA	2.96
HSBC Holdings	2.81
Vodafone Group	2.05
Novartis AG	1.79
BP	1.77
Total	1.60
Banco Santander	1.59
Glaxosmithkline	1.57
Roche Holdings AG	1.54
Royal Dutch Shell	1.53

- ◆ 当資料は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社によって作成された SPDR MSCIヨーロッパETF (以下当ETF)の概要説明資料です。国内の金融商品取引所に上場していない当ETFは、金融商品取引法に基づいた発行者開示は行なわれておりません。
 - ◆ 当資料記載の内容は、将来の運用成果等を保証又は示唆するものではありません。当ETFは主に株式等の有価証券に投資を行います。当ETFへの投資には、市場リスク、為替リスク、金利リスク、信用リスク、カントリーリスク、流動性リスク等が伴います。これらのリスク要因により当ETFの価格が変動し、その結果、投資元本を損なう可能性があります。なお、ETFの投資にかかるリスクは上記に限定されるものではありません。
 - ◆ ETFを売買する際は、取扱いの金融商品取引業者(証券会社等)の定める売買手数料がかかります。当ETFの信託にかかる費用は年率0.30%程度(2010年9月末現在)であり、その他ETFを保有する際には、それぞれ個別に定められた費用がかかります。これらの費用には、運用会社・管理会社に支払う報酬、組入れ有価証券の売買の際に発生する手数料、監査費用等があります。これらは運用の状況等によって変動するため、上限を示すことができません。
 - ◆ 当資料記載の情報は作成時点のものであり、市場の環境その他の状況等により予告なく変更されることがあります。
- ※取得のお申し込みには、当ファンドを取扱いの金融商品取引業者(証券会社)にお問い合わせ下さい。